

聴覚障害のある方への理解

～歯科診療時のコミュニケーションと合理的配慮～

はじめに

聴覚障害のある患者さんが来院した際、コミュニケーションが上手くとれず困ったことはありませんか？

平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されました。一般の歯科医院においても「不当な差別取り扱いの禁止（必要な情報提供を行わない、理由なく保護者・介助者の同行を条件とする等）」や「合理的配慮の提供（手話、筆談等）の努力義務」があり、患者さんと接する上で配慮が必要です。

聴覚障害についての理解を深め、患者さんとのより良いコミュニケーションや合理的配慮の提供につなげていきましょう。



1 聴覚障害者について知ろう！

聴覚障害者とは、聴覚機構において何らかの損傷や障害がおき、聴覚に障害が生じた人をいいます。聴覚障害者は「ろう者」、「中途失調者」、「難聴者」に分かれますが、その人自身がどう思っているかというアイデンティティの問題もあり、分類し定義することは難しいとされています。今回は、コミュニケーションが難しいとされる「ろう者」について説明したいと思います。

ろう者	音声言語を習得する前に聴力を失った人。手話を第一言語としている人が多い。
中途失調者	音声言語を獲得したあとに聴力を失った人。発声言語が明瞭な人が多い。
難聴者	聞こえにくい、聴力が残っている人。程度は様々。

ろう者の歴史・法律

- 1966 ある事件※を機に権利を訴える運動を展開
- 1986 手話通訳制度化
- 2011 障害者基本法改正
→ 手話が言語であると法律で認められる
- 2016.4 障害者差別解消法が施行
- 現在 手話言語法制定に向けた活動がある

ろう者たちが、ろう者たちの力でさまざまな運動を展開し、法律や制度が改正されています。

ろう教育の歴史

- 1925～ 健聴者とのコミュニケーション手段として口話法が重視される。ろう学校では、手話を使うと厳しく注意され、授業は口話のみで進められたため、生徒は内容を十分に理解できなかった。
- 1994 世界で手話の重要性と手話教育の保証が認められ、日本でも教育の場で手話が認められる

‘手話が使えない時代’が長期間続き、十分な教育を受けられなかった高齢の方（概ね 50 歳代以上）は、文章の理解を得られにくい場合があります。

手話について

- ・手指や上体の動き、表情、視線、口型等で表現され、視覚受容する言語
- ・音声言語とは別の文法をもつ
- ・育った環境や地域等によって異なる表現がある
- ・「てにをは」等の助詞を表現しないことが多い
- ・筆談のように時間がかからない

筆談の際に、ろう者の文章が分かりにくいことや文章を理解してもらいにくい理由は、手話の文法の違い、助詞を表現しない等、手話独自の特性の影響があります。



ろう者の生活とストレス

もし自分が聞こえなかったら…聞こえないとは、どのような生活を送り、どのようなストレスを抱えるか想像してみてください。



災害時の情報不足により逃げ遅れる、交通事故、孤立、いじめ等、社会的な問題が多くあります。

※ある事件…1965年に起きた「蛇の目寿司事件」のこと。法廷で起訴されたろう者に、手話通訳はつけられたが通訳内容が不十分であり、裁判が公正に行われなかった。

2 分かりやすく伝える工夫

聴覚障害者のコミュニケーション手段は人によってさまざまです。医療面接で、どのような方法を希望するか確認し、できるだけ相手に合わせたコミュニケーション手段を選択しましょう（合理的配慮）。また、表情や口の形が見えるよう、マスクは必ず外しましょう。

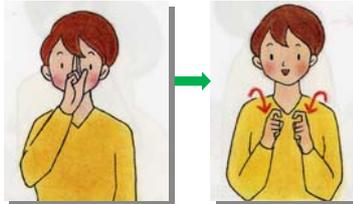
ここでは、コミュニケーション方法のポイントについてご紹介します。

手話



- 1 はっきりと、感情をこめて表す
- 2 顔の表情や体の動きをつける
- 3 口話を忘れずにつける
- 4 手話が分からないときは、身振りでやってみる

こんにちは



ありがとう



お疲れ様



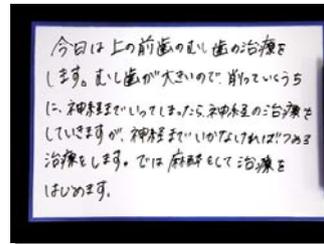
ス°シャルニーズデフンティストリー・ハルト°ブックより

筆談

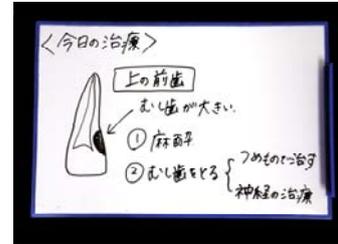


- 1 診療室に筆談具の用意
- 2 簡潔に書く
- 3 抽象的ではなく具体例を挙げる
- 4 実際に患者さんの口や模型を使い、筆談と合わせて説明する

見にくい例



見やすい例



口話



一語ずつではなく、単語ごとに区切ると伝わりやすい

例) × 「む・し・ば・の・ち・り・よ・う・を・し・ま・す」

○ 「むしばの／ちりようを／します」

通訳者を介して



- 1 患者の目を見て話す
- 2 通訳者に確認をする（①立ち位置 ②話すペース ③通訳者の歯科知識等）

【障害者差別解消法(H28.4 施行)より】

不当な差別取り扱いの具体例として次のような例があげられています。

「本人を無視して、介助者・支援者や付添者のみに話しかける」



歯科医師
通訳者
患者



その他の配慮点

- ・受付 … 連絡は FAX かメールで行う。予約日時は「来月」などではなく、「○月○日」と具体的に伝える。
- ・案内 … 呼んでも気づかない場合は、本人の正面にまわって、軽く手を振って気づいてもらえるようにする。
- ・問診票 … 問診票の文章が理解できない人もいる。大事なことは、直接質問する。
- ・診療時 … 診療中はアシスタントに合図を出してもらおうか、事前にお互いの合図を決めておく。

例) 痛い時、中断してほしい時は左手を挙げる。下顎印象採得時、トレーを入れたら舌をあげるなど。

最後に

聴覚障害のある方には、手話や筆談のような目に見える言葉が必要です。相手の障害を理解し、少しの工夫を行うことで、信頼関係の構築につながり、円滑なコミュニケーションが行えるようになります。また、伝えようという気持ちをもって接することが大切です。ぜひ、積極的に聴覚障害者とコミュニケーションをとり、より良い歯科医療の提供につなげてください。

【お知らせ】 当センターでは歯科医療従事者向け手話集団研修会を開催しています。詳細は HP をご覧ください。

東京都立心身障害者口腔保健センター